

## パブリックコメントの結果と対応方針

1 対象施策名称

鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)

2 パブリックコメント実施期間

平成25年6月14日(金)～7月16日(火) [1カ月間]

3 提出者数

2名

4 意見数

6件

5 意見提出方法

窓口持参(2名)

6 パブリックコメントと市の対応方針

No	ご意見(原文そのまま)	市の対応方針
1	<p>A「大柏川・根郷川合流地域の『大柏川第2調整池』予定地周辺」と、B「『栗野地区公園』予定地周辺」の二つの地域を、「自然系」景観及び「みどり・うるおいゾーン」の核として、明記して頂きたい。</p> <p>①(案)の中に、A、Bの地域は、一切触れられておりません。なぜでしょうか。</p> <p>Aは、「大柏川第2調整池」予定として約20haあり、その約7割を鎌ヶ谷市域が占めています。Bは、「栗野地区公園」予定地として約8.5haあります。二つを合計すると、(案)の「基礎資料編」の市内公園面積総数に匹敵する広さとなります。この広大な面積の意味を、核としない手はないと思います。</p> <p>②(案)では、景観の構成要素の筆頭に、「樹林」と「水辺」を上げています。そのうえ、千葉県「良好な景観の形成に関する基本方</p>	<p>ご意見のとおり、鎌ヶ谷市の景観は、河川の浸食等により形成された、谷津に代表される起伏に富んだ地形を素地として、緑豊かな斜面林や樹林等を形成していること、また、そうした環境において多様な生物の生命を育んでいることが特徴です。</p> <p>こうしたことから、鎌ヶ谷市では、景観計画において、目標景観像を「下総台地にはぐくまれた、緑豊かな住みたくなるまち 鎌ヶ谷」とし、それを支える4つの基本目標の一つに「地形を活かし生命をはぐくむ景観づくり(自然系)」を設定しようと考えています。そうした中、「大柏川第2調整池」と「栗野地区公園」のそれぞれの予定地は、ご指摘のとおり、その規模や整備内容等において、今後、本市の貴重な</p>

<p>針」における良好な水辺景観の保全・創出」や、「鎌ヶ谷市環境基本計画」を示して、「水辺を中心とした形成を重要視」すると、述べています。しかも、「単に景観としての美しさだけでなく、本質的な自然として多様な生物が生息できる環境」という考え方も、述べております。これは、広さを必要とするばかりでなく、周辺との有機的なつながりなくしては、「創出」できません。</p> <p>(案)の中に、A、Bの地域は、一切触れられておりません。なぜでしょうか。</p> <p>Aでは、大柏川、根郷川、中沢川、二和川が合流しまとまったハンノキ林が存在します。ハンノキ林に隣接して樹林があり草原も続いております。これらの自然系景観構成要素は、(案)の条件に十分すぎるほど満たしています。「調整池の上面は、鎌ヶ谷市さんにお任せし」「国土庁の『多自然工法』で整備」ということが分かっております。そればかりでなく、南部地域の斜面林や梨を中心とした畑地や鎌ヶ谷市最後の水田があります。千葉県が重要視するニホンアカガエルやホタルの生息も確認されているところです。</p> <p>Bでも、大津川の流れや湧水もあり、鎌ヶ谷市最大の平面面積を誇る5haの樹林があります。隣接した北部地区の樹林・斜面林や畑地・空き地・草原や緑道を入れると、ノウサギや貴重な猛禽類が生息していることも頷けることでしょう。これらの自然系景観構成要素は、(案)の条件を十分すぎるほ満たしています。しかも、「市の顔」にとっても近い位置にあります。</p> <p>A、Bの地域は、核となる必然性があります。</p>	<p>自然資源の一つに成り得るものであると考えます。</p> <p>このため、これらの自然資源は、「基礎調査編」においては自然資源の一つとして加え、また「景観計画編」においては「みどり・うるおい共生ゾーン」の骨格的な景観資源の一つとして位置付けるものとします。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>③(案)では、「自然、歴史・文化、生活、産業」という観点から、それぞれの地域を見つめて「景観資源」を、漏らさず発掘しようとしています。大賛成です。しかし、A、Bの地域は、「自然系」ばかりでなく、「歴史・文化系」の点でも[(案)の「2.景観の特性と課題」で表にして詳しく述べられた]以上の価値を持っています。古文書での「佐津間（栗野の隣北）」「中沢」の初出年代を見るだけでもわかるように歴史は古く、谷地川（大柏川）や大津川の流れは、産業を生み生活を支え歴史と文化を育んできた大きな存在です。古い寺社やそれを包む寺社林が多いことは当然として、今年度の市民祭りに「相馬野馬追い」が来ることや、明治の開拓が栗野の地を根拠地として「初富」から始まったこと等、歴史ばかりでなく庶民の文化が、これらの川を遡って鎌ヶ谷に広がっていったことは、明らかです。それなのに、(案)の中にA、Bの地域は一切触れられておりません。なぜでしょうか。「自然、歴史・文化、生活、産業」の観点を総合的に見ても、A、Bの地域は、「新しい顔」と同じくらい鎌ヶ谷市の核となるものではないでしょうか。</p>	
2	<p>基本計画が実現に向かうため、働きの持続性、実務・実践のレベルで「評価」を厳正、形式陶冶の「研修」等。</p>	<p>景観形成基本計画の実現に向けて、取組の持続性や評価は、大切なことであると認識しています。また、そうした取組を行う人材育成も大切なことであると認識しています。ご意見を踏まえて、今後取り組んでいきたいと考えます</p>

3	<p>問題点を課題事項として、管理能力の向上に努めていただきたい。（要諦を時間軸で把握する。）</p>	<p>より良い景観の形成には、市民、事業者、行政等の連携と協力が不可欠です。市民、事業者等においては、自らが所有あるいは管理する物件に対して積極的な景観の形成に努めるとともに、行政が実施する景観施策に対して協力していただくことで、より魅力的な景観の形成が可能となります。</p> <p>一方、行政においては、公共空間に対する積極的な景観整備を行うことで、先導的な役割を担い、地域の良好な景観の形成を牽引していくことが必要であると考えています。より良い景観は、異なる多くの立場の者が相互に連携、協力することで形成されるため、明確な時間軸に沿った目標は立てにくいものであると言えます。しかし、行政にあっては、地域の良好な景観の形成の牽引役となるべく、公共施設の整備や維持管理の取組の中で、景観に対する検討を加えて取り組んでいくものとしします。</p>
4	<p>都市計画と「景観」という新しい地域環境の視点は、今後、多いに期待できる。（現状を観ていく姿勢）</p>	<p>ご意見のとおり、「景観」という視点は、改めて自らが暮らすまちを見直し、また、今後のまちづくりを進めていく上での視点になり得るものです。市民、事業者、行政等の相互の連携、協力のもと、より良い景観の形成、ひいては魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えます。</p>

5	市全体（6 地域を統括する公の資源活用力）を顕在化する力を、市民活動からも学べると思う。	市民、事業者、行政等の連携、協力の機会を通じて、資源活用の方法等を今後検討していきたいと考えています。
6	（一市民として私見）連携を協力を、おひとりお一人の「暮らし」を尊重し、「対話」を希求する。ひろくふかく傾聴していただきたい。	公共施設における具体の景観整備等を行う際は、地域住民等のご意見をお伺いする場や機会を設けて進めていきます。